

平成23年3月10日

平成23年度社会福祉振興助成事業の基本方針

独立行政法人福祉医療機構

少子高齢化の進展、家族意識の変化等に伴い、核家族化や高齢世帯の増加等が進み、家庭内で問題を抱え込む「老老介護」、「孤独死」、更には「児童虐待」等の問題が社会問題化しています。また、厳しい雇用情勢の中で働く場所を喪失した結果、格差の拡大・固定化や社会的孤立につながるという現象も増加しています。このように、地域や社会とのつながりが希薄化し、地域で助け合い、支え合うという仕組みが失われつつあります。

私たち福祉医療機構は、この助成事業を通じて、人と地域の絆をつくり直し、支え合いと活気に満ちた地域社会の再生をサポートしたいと考えています。このような社会を目指していくためには、公だけでなく、NPOや住民ボランティア、各種団体、企業、利用者（当事者）自身も含めた多様な社会資源の参画が必要です。しかし、これらの資源は未だに断片化しています。

私たち福祉医療機構では、これらの資源がそれぞれの地域で有機的に連携・協働し、それぞれの得意とする活動を行いながら地域社会の再生を目指すシステムづくりに取り組みます。高齢者などが地域の絆の中で自立した生活が送れる社会、また、子どもたちが健やかに安心して成長できる社会の実現を目指していきます。

平成23年度は、NPO等が行う活動の立ち上げを引き続き支援することとしていますが、この中でも特に、「高齢者などの孤立防止」、「児童虐待防止」及び「貧困対策」について、多様な社会資源と連携・協働するシステムづくりを行いながらこれらの課題に取り組む事業を重点的に支援してまいります。

別紙で、重要性が高く、私たち福祉医療機構として期待している事業（重点的に支援する事業）や過去の助成で優れていると認められる事業を紹介しています。このように地域に根ざした創意工夫ある効果的な事業の応募をお待ちし、積極的に採択していくこととしています。

助成の額は、50万円から要望を受け付けており、福祉活動支援事業については300万円、地域連携活動支援事業については700万円を助成限度額としています。

また、特段の必要がある場合には、助成限度額を超えることについてのご相談をお受けします。

なお、助成は、ご要望どおりの額とならない場合もあります。また、NPO等が行う活動の立ち上げの支援は、原則、単年度限りの助成とさせていただきます。あらかじめご了承ください。

私たち福祉医療機構は、今後とも、財源を効率的かつ効果的に活用し、最大限の効果が得られるようNPO等が行う民間活動を応援してまいります。皆様方の積極的かつ有効な活用を期待しています。